

## 児童発達支援・放課後等デイサービス トレトレ

### —お休みについて—

非常災害，感染症または事故を未然に防ぐために、お休みとする場合があります。

- ①感染症または感染のおそれがあり，医師並びに保健所長が必要と認めた場合
- ②「暴風・暴雪・大雨・洪水警報」のいずれか、「東海地震に関する注意情報」が発令された場合

		災害時の状況	トレトレの方針
台風 ・ 大雨	登所前	「暴風・暴雪・大雨・洪水警報」のいずれかが発令され、平日は午後1時、土曜日は午前8時までに解除されない場合	お休みになります。
		「暴風・暴雪・大雨・洪水警報」のいずれかが発令され、平日は午後1時、土曜日は午前8時までに解除された場合	平常どおり行います。
	登所後	「暴風・暴雪・大雨・洪水警報」のいずれかが発令された場合	お休みになります。
地震	登所前	「東海地震に関する注意情報」が発令された場合	お休みになります。
		「災害対策本部」が設置され、平日は午後1時、土曜日は午前8時までに解除されない場合	
		「東海地震に関する注意情報」が解除された場合、または「災害対策本部」が平日は午後1時、土曜日は午前8時までに解除された場合	平常どおり行います。
	登所後	「東海地震に関する注意情報」が発令された場合、または「災害対策本部」が設置された場合	お休みになります。

※「災害対策本部設置」とは、一宮市もしくは近隣市町において震度5弱の地震が発生した時，または一宮市における震度4以下の地震において被害が発生した時です。

※警報発令地区は一宮市です。

#### ③その他のお休み

- ・災害，その他子供の生命・身体に危険があると思われた場合。
- ・その他の事由により，活動が不可能な場合。